三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (コード番号:8309 東名) 三井住友信託銀行株式会社

Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited開業のお知らせ

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役社長:北村 邦太郎、以下「当社」)と、その子会社である三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:常陰 均、以下「三井住友信託銀行」)は、本日開催の取締役会において、現在開業準備中の Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited(以下「泰国三井住友信託銀行」)が平成27年10月28日に開業することを決議致しましたのでお知らせ致します。

1. 本件の目的、背景

当社と三井住友信託銀行は、平成26年5月16日付「タイにおける現地法人(銀行)設立認可取得について」および平成26年6月12日付「タイにおける現地法人(銀行)設立のお知らせ」にて公表のとおり、タイ財務省(Ministry of Finance)から現地法人(銀行)設立の認可を取得し、平成26年7月7日に泰国三井住友信託銀行を設立した上で平成27年度中の銀行業務の開始に向けた準備を進めてまいりましたが、平成27年8月14日付でタイ財務省から銀行業免許を取得したことから、本日、当社と三井住友信託銀行は本邦金融庁の認可取得を前提に、泰国三井住友信託銀行を平成27年10月28日に開業することを決議致しました。

当社と三井住友信託銀行は、日系企業のお客さまの新規進出および事業拡大が盛んであり、 経済成長が著しいアジアを重要な戦略地域と位置付け、拠点整備と現地有力パートナーとの提携 を両輪で推進しております。今後、アジアにおける銀行業務は、三井住友信託銀行のシンガポー ル支店、上海支店および平成25年8月に開設した香港支店に、今回の泰国三井住友信託銀行を 加えた4拠点体制で担うことになります。

タイは、日系企業にとって東南アジア最大規模の製造業拠点であると共に、メコン広域経済圏の中心としての重要性は年々高まっています。泰国三井住友信託銀行の開業を契機に、現地で成長する日系企業をはじめ現地企業も含めた幅広いお客さまの様々なニーズにお応えするとともに、当社グループが培ってまいりました信託銀行ならではの金融商品・サービスをご提供し、お客さまとタイ経済の更なる発展に貢献してまいります。

2. 泰国三井住友信託銀行の概要

(1) 商 号 Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited 日本語表記 : 泰国三井住友信託銀行

(2) 所 在 地 タイ王国バンコク都バンラック区シーロム北サトーン通り98 サトーンスクエアオフィス32階

(3) 代 表 者 井上 学

(4) 設 立 年 月 平成26年(2014年)7月7日

(5) 開業年月 平成27年(2015年)10月28日開業予定

(6) 資 本 の 額 200 億バーツ(約721 億円、1 バーツ=3.605 円で換算)

(7) 株 主 構 成 三井住友信託銀行 99.9999%

その他の関係株主 0.0001%

(8) 主な事業の内容 銀行業(預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券の貸借、金銭債権の譲渡・取得その他現地法で認められた金融関連取引業務)

(9) 従 業 員 数 約60名(開業時予定)

(10)決 算 期 12月

3. 今後の見通し

本件が平成28年3月期の当社および三井住友信託銀行の業績予想に与える影響はございません。

以上

<本件に関するお問い合わせ先> 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 広報室 TEL:03-6256-6302